

#### 4 市町村における管内医療的ケア児・者の把握状況

[資料3-4]

(1) 医療的ケア児・者数の把握の有無

有・無	市町村数
有（児・者毎）	25
有（児のみ）	10
有（者のみ）	0
有（児者合算）	6
有（対象児・者無）	2
無	11
	54

(2) 把握人数

	人数
医ケア児	917
医ケア者	1,009
医ケア児・者	1,961

※児者毎で把握していない市町村もあるため医ケア児数と医ケア者数の合計が医ケア児・者と一致しない。

(3) 把握時点

年度	市町村数
令和元年度	6
令和2年度	3
令和3年度	15
令和4年度	15
不定期	1
随時	3
	43

##### 把握方法（一部抜粋）

- ・関係医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、保育機関、教育機関、関係課へ依頼し調査を実施した。
- ・県実施の二次調査及びコロナ流行時のアルコール等配布事業をきっかけに、訪問看護ステーションや相談支援専門員等から情報提供を受け、把握した。以降は、適宜障害福祉サービス及び障害児通所支援利用者の中から把握している。
- ・障害児者が利用する相談支援事業所や特別支援学校、学校等に依頼をし、医療的ケアの内容等について回答により把握している。
- ・障害福祉サービス等利用における医療的ケア判定スコア、手帳の取得状況、障害福祉サービスの利用状況より把握している。

#### 5 災害時における医療的ケア児・者の支援について

[資料3-5]

(1) 避難行動要支援者名簿への登録状況（単位：市町村）

できている	5	9.26%
概ねできている	19	35.19%
どちらかというとできていない	6	11.11%
できていない	15	27.78%
できているかどうかわからない※	9	16.67%
	54	100.00%

※「医療的ケア児・者として把握していない」等の理由によるもの

##### 登録方法（一部抜粋）

- ・身体障害者1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者1・2級、難病、小児慢性特定疾患患者（神経・筋疾患系）、75歳以上の方のみの世帯、要介護3以上の方等が対象となっており、対象の方はシステムにより自動的に対象となる。
- ・月に1回、障害者手帳の交付事務等で使用している障害福祉システムと避難行動要支援者名簿作成に使用しているシステムを利用して、対象者の抽出を行い、年に1回、抽出された新規の対象者に対して情報提供を依頼して登録を行う。
- ・身体障害者手帳等交付時に、避難行動要支援者名簿への登録の意向を確認し、同意書を提出された方を名簿へ登録している。

(2) 個別避難計画の策定状況（単位：市町村）

できている	2	3.70%
概ねできている	9	16.67%
どちらかというとできていない	3	5.56%
できていない	35	64.81%
できているかどうかわからない	5	9.26%
	54	100.00%

##### 策定方法（一部抜粋）

- ・市が把握している医療的ケア児者に対して、市が民生児童委員、福祉専門職、地域づくりコーディネーター（社会福祉協議会事務員）の協力を得ながら個別避難計画の作成を行う。
- ・障がい福祉サービスを利用している対象者は、相談支援専門員とともに災害時の対応方法等のプランを作成する。
- 障がい福祉サービスを利用していない場合は、対象児者やその家族が、郵送や窓口等で個別避難計画に係る自記式申請書を記入する。

[資料3-4]

[資料3-5]